

9月 署長挨拶

遠軽町、湧別町、佐呂間町の皆さんこんにちは。

8月は、7月に比べ比較的過ごしやすい気候となり、各地域では夏まつりや盆踊り、各種イベントも行われ、久しぶりに家族や友人と再会したり、出掛ける機会になったのではないかと思います。

降っていた雨が朝にはあがり、予定されていた遠軽町での花火大会も無事開催することができ、夜空に咲く大輪の花を家族や友人と楽しむことができたのではないかと思います。

【秋のヒグマによる人身被害の防止】

～ヒグマとの事故を防ぐために～

先日、羅臼岳において登山者がヒグマに襲われ命を落とすという痛ましい事案が発生してしまいました。当署管内においても、本年4月以降、熊の目撃や熊の足跡の発見を56件も認知しているところであります。



9月は、ヒグマが冬眠に備えるために、食料を探して活動が活発になる時期です。

ヒグマによる人身被害を防ぐために、次のことに配慮してください。

- 複数で行動し、音で存在を知らせましょう！
野山には1人で入らず、複数で行動するようにしましょう。
入山するときは、熊鈴、ラジオ等を持って、会話しながら、人の存在を知らせましょう。
- ヒグマの出没情報等に気をつけましょう！
薄暗いときの行動は避け、野山に入る前には、新聞、テレビなどで、ヒグマの出没情報等を確認しましょう。
- 残飯や生ゴミの処理には注意しましょう！
ヒグマは、いったんゴミの味を覚えると、それを目当てにゴミ捨て場などに繰り返し出没するようになります。ゴミを野外に放置したり、埋めたりしないようにしましょう。
- フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう！
ヒグマのフンや足跡、草や木などが食いちぎられた跡などを見つけたときは、すぐに引き返しましょう。
- 落ち着いて行動しましょう！
万が一、ヒグマに遭遇した場合は、落ち着いて行動しましょう。逃げたり、さわいだり、慌てて行動すると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があります。リュックや持ち物の回収はせず、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。
- 熊撃退スプレーや熊鈴を携帯しましょう！
野山に入る際は、万が一、ヒグマに遭遇した場合に備え、熊撃退スプレーや熊鈴を携帯しましょう。



【秋の全国交通安全運動の実施】

～夕暮れに 歩行者を照らす 照（ショウ）time～

9月は、輸送や活動期のピークを迎える時期ですが、日没時間が早まり薄暮時間帯から夜間にかけて高齢者を中心とした歩行者被害の交通事故の発生が懸念されるところであります。

そのような中、9月21日（日）から30日（火）までの10日間、「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

交通安全運動の目的は、運動期間中に様々な交通安全活動を集中的に実施することで、交通ルールの遵守、正しい交通マナー実践の習慣付けなど、交通安全意識を高めてもらい、交通事故防止の徹底を図るのですが、安全意識は、安全運動が終わったあとも引き続き、高く持つことが必要であると考えます。

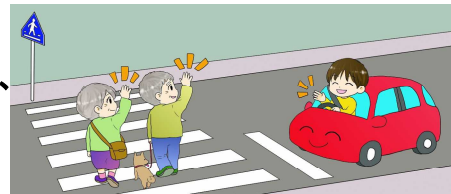
今回の「秋の全国交通安全運動」における重点は、

- 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣類等の着用促進
- ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- 自転車、特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解、遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- バイクの交通事故防止
- スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

の5点となっておりますが、次のことに注意し、交通事故から自分の身を守って下さい。

【ドライバーの皆さんへ】

- ・ 日没が早まり、通勤・通学、買物等、外出している時間帯が薄暮時間帯となる季節です。歩行者や自転車を見落としやすくなる夕暮れから夜間にかけての交通事故を防ぐために「スピードダウン」と「安全確認」を徹底しましょう。
- ・ 横断歩道近くでは速度を落とし、横断しようとしている歩行者や自転車がまわりにいないかをよく確認し、横断歩道を横断する歩行者や自転車がいる場合は、必ず横断歩道の手前で一時停止しましょう。
- ・ 「シートベルトは命綱！」大切な人の命を守るため、発進前に同乗者のシートベルトやチャイルドシートが正しく着用されているかを確認しましょう。



【歩行者の皆さんへ】

- ・ 自分から車が見えていても、ドライバーからは歩いているあなたが見えていないかもしれません。ドライバーから早く見つけてもらえるように、外出する時には明るい色の服装や反射材を身に付けて、自分の存在を目立たせましょう。
- ・ 横断歩道を渡るときは、手をあげる等の合図をして、ドライバーに「道路を横断する意思」を伝えましょう。
- ・ 信号が青になってもすぐに横断せず、近づいてくる車がないか安全を確認してから渡り始めましょう。



【自転車を利用する皆さんへ】

- ・ 見通しの悪い場所や一時停止の標識がある場所では、必ず止まって安全確認を徹底しましょう。交通事故の加害者にも被害者にもならないように、自転車も交通ルールやマナーを守りましょう。
- ・ 自転車で転倒したときや交通事故にあったとき、頭部の怪我は致命傷となります。自転車に乗るときにはヘルメットをかぶりましょう。



（自転車安全利用五則）

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

当署においては、今後も管内の安全・安心を守るための活動に尽力していきます。

引き続き、各種警察活動へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和7年9月1日
北見方面遠軽警察署長
青木 義典